

- (ハ) 濃厚ナル魚群ニ遭遇セシ時又ハ最好漁時ノ漁況ニ就テハ特ニ海況ヲ詳細調査記録スルコト。
- (ニ) 報告ハ成ルベク連続的ナルヲ期中絶セザルコト。
- (ホ) 胃内容物ノ調査、生殖腺ノ熟否「プランクトン」ノ定量査定等ハ當該府縣ニ於テ實行困難ナル場合ハ材料ヲ水産試験場ニ送附シ調査ヲ依頼スルコト。
- (ヘ) 魚體ノ測定ニ當リテハ其單位ヲ常ニ明記スルコト。
- (ト) 年齢ノ査定ハ鱗骨格耳石等其ノ據ル所ヲ明記スルコト。
- (チ) 同一ノ方言ナルモ土地ヲ異ニスル時全ク別種ノ魚ナル場合アリ成ルベク標準和名ニテ記入スルコト。

第六章 浮游生物ノ調査

一、聯絡施行事項

- 1、月次横斷観測ノ各點ニ於テ表面ヨリ五〇米ニ到ル間ノ浮游生物ヲ垂直的ニ採集シ其標本ヲ水産試験場ニ送附スルコト
 - 2、二、五、八、十一月ノ四季横斷観測ノ際距岸五哩五〇哩一〇〇哩二〇〇哩、點等ニ於テ五〇米一〇〇米二〇〇米四〇〇米等ノ各層ヨリ上層ニ五〇米間曳上げ採集ス。
 - 一〇〇米以下ノ採集ハ常分丸川式閉鎖網ヲ使用シ表面一五〇米間ハ北原式定量用垂直網ヲ用フ。
- 各地方重要魚族産卵期ニハ特ニ本調査ヲ實行スルコト。但シ産卵場若シ横斷観測位置ト異ルトキ特ニ其産卵場ニ於テ本調査ヲ施行スルコト。

二、實施並ニ記録記入心得

- 1、浮游生物表面採集ニハ口徑三四糎(一尺一寸三分)ノ北原式表面採集網ヲ使用シ一秒間約四五糎(一尺五寸)ノ速度ヲ以テ水中ヲ上曳キシ五分乃至十分ニテ止ムベシ。
- 又定量の處理ノ目的ニハ桶又ハ「ポンプ」等ニテ約三〇〇立ノ水ヲ汲ミ之ヲ採集網ニテ濾過スル方法モ可ナリ。尤モコノ場合ニハ手簿及ビ標本瓶ニ其旨ヲ明記スベシ。
- 2、浮游生物表面垂直採集ニハ口徑二四・二糎(八寸)北原式定量網ヲ用ヒ、中層以深ノ採集ニハ丸川式中層採集網ヲ用フ。其曳上ノ速度ハ一秒間四五糎(一尺五寸)トス。
- 其深度五〇米ニ滿タザルトキハ底面ヨリ表面迄曳キ其深度ヲ記入シ置クベシ。
- 3、採集シタル浮游生物ハ叮嚀ニ囊底ニ集メ硝子壺ニ入レ「ふおるまりん」小量ヲ加ヘ一兩日間靜置シ生物ノ充分沈下シタル時其上水ヲ除去シ之レニ「あるこーる」(七〇%ボーム三〇度許リ)ヲ注加シテ貯藏スベシ。
- 4、浮游生物ノ定量ハ必ず「あるこーる」ニ移シタル材料ヲ使用シ定量用硝子器ニ入レ一晝夜靜置シタル後其量目ヲ讀ミ取ルベシ。(標本ニ附スル標札ニ就テハ前掲ニヨル)
- 5、横斷観測、定地観測其他ノ報告中浮游生物欄ニハ其採集シタル水層ノ深サヲ明記シ且ツ動物性、植物性ハ其割合ニヨリ各概量ヲ記入スベシ。

第七章 漁況及漁獲報告

一、聯絡施行事項

1、漁況概況ノ報告

- (イ) 月次横斷観測ト同時ニ前月ニ於ケル全縣下ノ漁況概況ヲ報告スルコト。
- (ロ) 本報告ハ横斷観測ヲ行ハザル月モ必ズ報告スルコト。

2、漁獲報告

- (イ) 本報告ハ漁況ノ一層精確ナル統計的資料ヲ集積セントスルモノニシテ精確ヲ期スルヲ本旨トシ各縣下二或ハ三ヶ所以上ノ代表漁村或ハ漁獲ノ集マル漁港ヲ撰ビ其漁獲高又ハ水揚高ヲ毎月又ハ二、三ヶ月ニ取纏メ報告スルコト。
- (ロ) 報告ハ別ニ定ムル漁獲報告紙ニヨリ、魚ノ大、中、小ニヨリ記入ス(魚ノ大、中、小ノ標準ハ各縣ヨリ中央ニ報告スルコト)

- (ハ) 魚種ハ重要魚種ニ限ルコト。
- (ニ) 魚ノ大、中、小ノ標準

魚種別	大	中	小	備考
かつを	一貫目以上	一貫目以下 五百目以上	五百目以下	

まぐろ	まぐろ類					備考
	まぐろ	きぼ	めぼし	とんぼ	めかぢ	
まぐろ	三十貫以上	二十貫以上	十貫以上	五貫以上	三貫以上	まぐろ仔(福井)生番まぐろ(臺灣)糸鮪等備考ニ附記スルコト
きぼ	三十貫以下	二十貫以下	十貫以下	五貫以下	三貫以下	
めぼし	十貫以上	五貫以上	三貫以上	一貫以上	一貫以上	南京さんま等明記スルコト
とんぼ	十貫以下	五貫以下	三貫以下	一貫以下	一貫以下	
めかぢ	三十貫以上	二十貫以上	十貫以上	五貫以上	三貫以上	
まかぢ	三十貫以下	二十貫以下	十貫以下	五貫以下	三貫以下	
ばせうかぢ	十貫以上	五貫以上	三貫以上	一貫以上	一貫以上	
さば	二百目以上	二百目以下	二百目以上	二百目以下	二百目以上	

二、實施及記録記入心得

1、漁況概況

- (イ) 漁況概況ノ報告ハ巧遅ヨリモ拙速ヲ主義トスルコト。
- (ロ) 概況ノ報告ニハ前月並ニ前年及平年ト比較シタル概要ヲ並記スルコト。
- (ハ) 或箇所又ハ異リタル月ノ漁況ヲ記入スルトキハ其旨ヲ明記スベシ。
- (ニ) 初漁、盛漁、終漁期ヲ明記シ重要魚族ノ去來集散ヲ明カニスルコト。
- (ホ) 横斷観測及ビ定地観測ヲ行ヒタル附近ノ漁場ニ就キ調査シタル漁況モ之ヲ併記スベシ。

海洋調査観測心得並聯絡施行事項

- (ヘ) 前項ノ報告ニハ水族種類、大、小ノ別漁獲ノ多寡、漁期、漁具等ヲ記スコト。
(ト) 前項ノ漁獲高ハ重量並ニ尾數ヲ以テシ卵ノ熟否ヲ觀察スベシ。
2、漁獲報告

- (イ) 本報告ハ迅速ナルヨリモ正確ヲ期スルヲ本旨トスルコト。
(ロ) 調査スベキ重要魚種ハ各府縣ニ於テ撰定スルコト。
(ハ) 調査員ハ各府縣ニテ適當ニ配置シ報告ヲ蒐集スルコト。
(ニ) 各魚種別ニヨリ當分各旬ニヨリ記載ス。
(ホ) 漁獲高ヲ示ス場合尾數疋數以外他ノ計量ニヨル時ハ其單位計量ニ就テ大凡何尾又ハ何疋ニ當ルコトヲ明記スベシ
(例ヘハ一籠、何尾ノ如シ)

- (ヘ) 最高漁高ハ一隻、一統、或ハ一人當リノ漁高ヲ示シ普通漁高ハ其時期ノ最モ普通ナル平均漁高ヲ示スベシ。
(ト) 從漁船、又ハ從業人數ハ其旬ニ從業シタル船數又ハ人數ヲ示スベシ。(延數ニアラズ)
(チ) 從業日數ハ從業シタル日數即チ出漁日數ヲ示スベシ。
(リ) 魚體ノ項ニハ大、中、小、平均體長、體重等ハ大凡ノ見當ニヨリ記入シ實測シタル時ハ備考ニ何尾平均ト明記スベシ
(ヌ) 記事欄ニハ漁獲ニ關スルモノノ外氣象、海洋上ノ變化ヲ摘記スルコト。
(ル) 各魚種ニ就キ其漁期終了後迅速ニ取纏メ報告スルコト。(漁期周年ニ亘ルモノハ年末ニ行フコト)
(ヲ) 重要魚以外其漁獲著シキモノ又ハ其變化著シキ漁獲物ニ就テハ適宜報告スルコト。
(了)

昭和五年十月十日印刷
昭和五年十月十五日發行

東京市深川區越中島町
水産試験場

印刷者 東京市京橋區木挽町一丁目十四番地 川橋源三郎
印刷所 東京市京橋區木挽町一丁目十四番地 仁川堂川橋印刷所
電話京橋(56)三二八二番

14.2
639

NO.

PATENTED NO. 119016

"F-M"

PAMPHLET BINDERS

are carried in stock in the following sizes

Catalog No.	High	Wide	Thick
851(菊倍)	30. cm. x	22.5cm. x	1cm.
852(四六倍)	26. " x	18.5 " x	1 "
853(菊)	22.5 " x	15. " x	1 "
854(四六)	18.5 " x	12.5 " x	1 "
855(特)	24. " x	15. " x	1 "

Special sizes are made to order

LIBRARY SUPPLIES IN ALL KINDS

F. MAMIYA & CO.

OSAKA-TOKYO-FUKUOKA

終